最上川総合水系環境整備事業 事業再評価

説明資料

平成28年11月30日

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所、酒田河川国道事務所、新庄河川事務所

最上川総合水系環境整備事業再評価の流れ

(第13回 最上川水系流域委員会)

平成19年6月 事業再評価 最上川総合水系環境整備事業

(第14回 最上川水系流域委員会)

平成22年11月 事業再評価 最上川総合水系環境整備事業

(第17回 最上川水系流域委員会)

平成25年9月 事業再評価 最上川総合水系環境整備事業

(第21回 最上川水系流域委員会)

平成28年11月 事業再評価 最上川総合水系環境整備事業

H22.4.1以前 再評価 5年毎

平成22年4月1日 公共事業評価実施要領改定 (再評価サイクル短縮等)

> H22.4.1以降 再評価 3年毎

平成25年11月1日 平成26年4月15日 費用対効果分析の効率化 に関する運用

平成28年 東北地方整備局事業評価監視委員会において、本結果を報告予定

事業概要

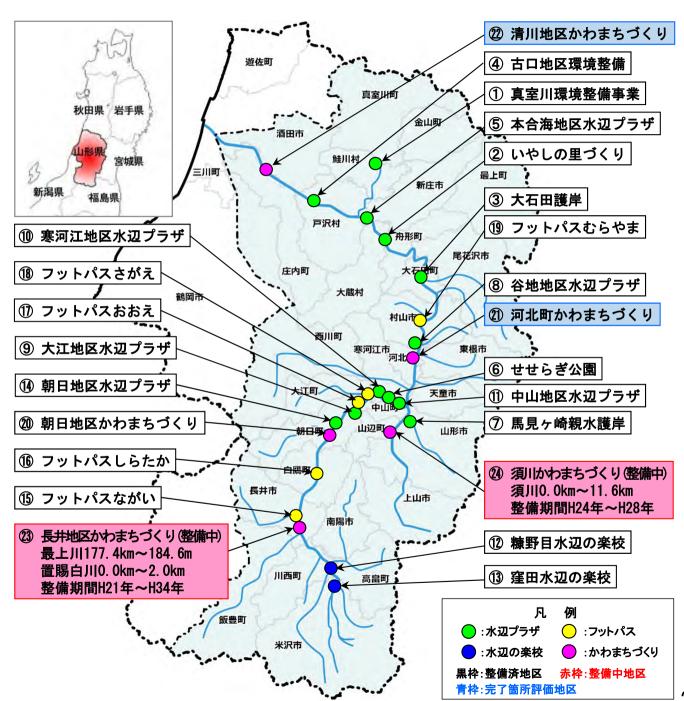
【事業の目的】

●良好な河川環境を保全・復元並び に創出を目的に、河川の自然環境 の再生、河川利用の推進等を図る。

【事業の概要】

- ■事業区間:最上川及び支川 (山形県)
- ■建設事業着手:平成7年度
- ■事業評価対象開始年度: 平成7年度
- ■事業期間: 平成7年度~平成39年度予定
- ■整備期間 平成7年度~平成34年度
- ■全体事業費:約53.2億円
- ■整備内容:

【整備済】水辺整備 22箇所 【整備中】水辺整備 2箇所



事業概要

● 各整備箇所の整備概要と事業費・工程は下表のとおりである。

整備地区名	事業費	整備概要	H7	Н8	Н9	H10	H11	H12 H1	3 H14	H15	116 H	17H18	8H19	H20	H21 H2	2 H2	3 H24	H25	126 H	127 <mark>H</mark>	28 H2	29 H30	H31	H32	- 133 ⊢	134 H3	5 H36	H37 H	138 H3
① 真室川環境整備事業		護岸·根固、高水敷整正、管理用通路 側帯、坂路																			T								
② いやしの里づくり	60	高水敷整正、管理用通路、階段、坂路																		1									
③ 大石田護岸	458	護岸·根固、高水敷整正、管理用通路、階段、特殊堤緑化 特殊堤背面修景、特殊堤散策付属施設																											
④ 古口地区環境整備		護岸·根固、散策路、高水敷整正、階段、 特殊堤修景、植樹、転落防止柵																											
⑤ 本合海地区水辺プラザ	176	護岸・根固、散策路、高水敷整正																											
⑥ せせらぎ公園	80	護岸・根固、高水敷整正																											
⑦ 馬見ヶ崎親水護岸	140	護岸・根固、高水敷整正																											
⑧ 谷地地区水辺プラザ	125	護岸・根固、河道整正、周辺整備																											
⑨ 大江地区水辺プラザ	145	多自然型護岸、管理用通路、周辺整備													氕			フォ			フ ナ ー								事
10 寒河江地区水辺プラザ	275	護岸・根固、散策路、管理用通路																,											
① 中山地区水辺プラザ	80	多自然型護岸、管理用通路													所 三			ア			7								但 — 予
① 糠野目水辺の楽校	161	護岸・根固、管理用通路、坂路、河道整正													征			ップ			プ								定
① 窪田水辺の楽校	343	護岸·根固、側帯、魚道改良·設置、坂路 散策路造成、自然観察地、湿地造成																											
①4 朝日地区水辺プラザ	220	管理用通路、階段、坂路、河道整正、盛土、河岸整備 支障物処理、案内板																											
① フットパスながい	80	管理用通路、小橋梁、河川横断施設、案内板																											
16 フットパスしらたか	40	管理用通路、案内板																											
① フットパスおおえ	65	管理用通路、小橋梁、河川横断施設、案内板																											
18 フットパスさがえ	45	管理用通路、小橋梁、案内板																											
19 フットパスむらやま	85	管理用通路、階段、河道整正、案内板																											
②① 朝日地区かわまちづくり	87	フットパス(散策路)、案内板																				事	業	力区	る変	更(二件	<u></u> -	Ш
②1) 河北町かわまちづくり	245	管理用通路、低水護岸、階段																			完了	7	∠ \			延期		•	
② 清川地区かわまちづくり	189	管理用通路、坂路、避難誘導看板																		価	箇 所] ,		\Box				1
② 長井地区かわまちづくり	863 510	管理用通路、階段、低水護岸、腹付盛土、高水敷整正 側帯																										リング	
②4 須川かわまちづくり	410	管理用通路、高水敷整正、低水護岸、堤防階段																			=	— ■ ■ 三二タ			88				2411U

: 完了箇所評価地区

: 整備中地区 ※上記工程の赤字は、今回変更箇所を示す。

【水辺整備事業】整備済みの事業

【事業の目的】

- 最上川は、景勝地や観光資源が豊富であり、沿川には舟運時代に栄えた街並みや歴史的な 遺物が数多く残っている。
- ▶ 最近では、景観・歴史・文化等と河川が有する地域の魅力(資源)を活かし、自治体、地元住民 等との連携の下に立案された良好なまちと水辺が一体となった「かわまちづくり支援制度」に より、河川利用の推進を図りながら地域の活性化や観光振興に寄与した整備が期待されて いる。
- 河川空間の適正な保全と利用の推進を目的に策定された「最上川水系河川整備計画」の 基本理念に基づき、水辺整備に関する事業を実施する。



最上川河口(酒田市)



最上峡舟下り(戸沢村)





最上川スワンパーク(酒田市)



八向楯 (新庄市)



最上川水系河川整備計画 基本理念

- 大地を育み、地域を支える川づくり
- 歴史と潤いを感じる川づくり
- 〇 暮らしに生きる川づくり
- 〇 心がかよう川づくり

【水辺整備事業】整備済みの事業

【事業の目的・概要】

整備内容・・・水辺プラザ :護岸・根固、散策路、管理用通路、高水敷整正 等

水辺の楽校:護岸・根固、管理用通路、坂路、河道整正、魚道改良設置等

フットパス:管理用通路、河川横断施設、案内板等

かわまちづくり:管理用通路、低水護岸、坂路、高水敷整正等

水辺プラザ

自治体や地域の関係団体と連携し、地域や河川の特性を活かした交

流拠点となる水辺空間を創出。



本合海地区水辺プラザ



寒河江地区水辺プラザ

水辺の楽校

最上川の自然を活かし、環境学習や自然体験活動の推進と地域の

憩いの水辺を創出。



窪田水辺の楽校



糠野目水辺の楽校

フットパス

沿川の観光資源をフットパスで結び、地域の活性化、水辺の利用促進を図る。



フットパスながい



フットパスしらたか

かわまちづくり

地元住民や地方公共団体との連携の下で立案された水辺整備・利活用計画により、かわとまちが一体となった水辺空間形成を図る。



朝日地区かわまちづくり

【水辺整備事業】整備済みの事業

【事業による効果】

- 子どもたちの総合学習(環境学習)の場として活用されている。
- 水辺空間の整備により様々なイベントが開催され、地域の活性化に寄与している。
- 整備を行った散策路、案内看板等は観光資源として有効に活用され、観光振興に寄与している。



水辺の楽校環境学習 (舟形町)



さくらんぼウォーク (寒河江市)



フットパスウォーク(長井市)



沿川史跡散策(白鷹町)



整備完了箇所(20箇所) における事業着手前と 最新利用者数の推移

整備前: 当該地区のH5の利用実態調査結果 整備後: 当該地区のH26の利用実態調査結果

窪田地区では、平成14年より「窪田 水辺の楽校推進協議会」によって河 川の美化活動等を積極的に実施さ れている。

また、白鳥観察会、魚のつかみ取り体験 等の地域イベント等も実施されている。



魚つかみ取り体験

【水辺整備箇所】河北町かわまちづくり

【事業の目的】

● 河北町では、最上川沿川を水辺空間スポーツレクリエーションゾーンとして位置づけており、 周辺の町有施設と連携させ、町民の身近な暮らしに根付く、産業や文化、生活のネットワーク により地域の活性化を図る。



【水辺整備箇所】河北町かわまちづくり

【事業の内容】

● 町の主要スポーツであるカヌーは、日々、中高生が最上川で練習しており、町で駐車場・トイレ等を整備するのに併せ、河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設として堤防階段や低水護岸等の整備を実施。

【事業の効果】

● 中学・高校の部活動やカヌー体験イベントに利活用されることで、水辺空間の利用者が増加し、地域の活性化やスポーツ振興に貢献している。



体験学習



フットパス 健康体験



カヌー練習



桜づつみ



最上川グリーンパーク



かわまちづくり案内板



河北町かわまちづくり事業箇所 における整備前後の利用者数

整備前: 当該地区のH5·H9·H12·H15·H18·H21

の利用実態調査結果

整備後: 当該地区のH26の利用実態調査結果

【水辺整備箇所】清川地区かわまちづくり

【事業の目的】

● 町には、最上川舟運によって往来した松尾芭蕉、正岡子規等の文人墨客の足跡が残されており、川にまつわる歴史・文化が色濃く残る「まち」と「かわ」とをつなぎ、舟運時代の歴史を感じながら、かわとまちに人々が賑わうかわまちづくりを推進することで、地域活性化に寄与する。



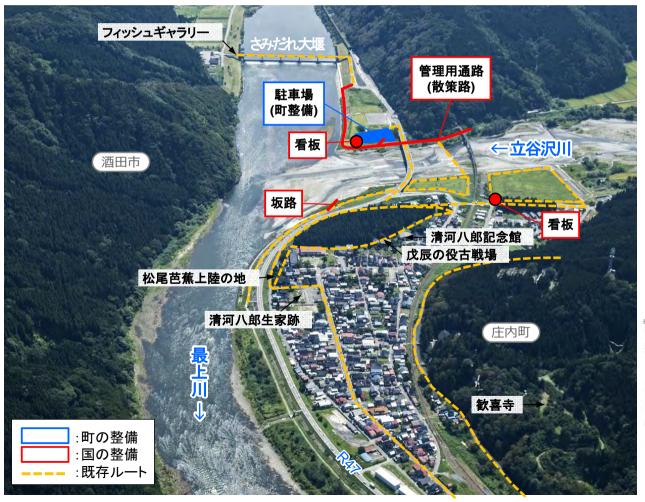
案内看板



清河八郎神社



「松尾芭蕉」立像と句碑

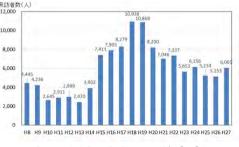




最上川さみだれ大堰



フィッシュギャラリー



さみだれ大堰見学者数

【水辺整備箇所】清川地区かわまちづくり

【事業の内容】

- 周遊性を高めるため、立谷沢川の右岸側に管理用通路を 整備することで、周辺施設とのネットワークの充実を図る。
- 立谷沢川及び最上川の高水敷で毎年イベントが開催されているため、避難坂路と避難誘導看板を整備することで、 緊急時の避難路を確保する。

【事業の効果】

● 管理用通路や高水敷の整備により、「月山龍神マラソン」等の新たなイベント等が企画・実施され、地域の活性化に寄与している。

グラウンドゴルフ



里山ウォーキングイベント



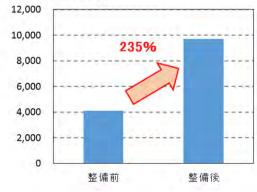
月山龍神マラソン



最上JII200kmを歩く



年間利用者数(人/年)



清川地区かわまちづくり事業箇所 における整備前後の利用者数

整備前: 当該地区のH12·H15·H18·H21

の利用実態調査結果

整備後: 当該地区のH26の利用実態調査

結果

第1回 月山龍神マラソン (H28.10.9開催)

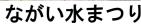
※参加者: 1.400名

【水辺整備箇所】長井地区かわまちづくり

【事業の目的】

- 最上川舟運等の歴史が感じられる建造物が多々残され水路網が発達した「水のまち」長井市は、古来からの水との関わりを感じられる街なみを有しており、地域の食や体験、地元の人々との交流など魅力あるまちづくりによる地域の活性化に取り組んでおり、NPO等も、市中心部から置賜白川に及ぶフットパスルート等、かわまちづくりで整備された 水辺空間と魅力ある町なみを活用し、民間会社と協働した広域的なイベントを継続的に開催するなど、長井市を一体とした観光振興を図っている。
- 今回計画変更を行う置賜白川は、長年、河川を活かした自然体験学習を行うNPOや、フットパス等の維持管理を行う自治会等があり、維持管理や利活用といったソフト施策の素地が出来ていたことから、かわまちづくり計画の整備範囲として位置づけていたものである。
- 平成26年度より、具体的な利活用や整備内容、維持管理等について、自治会、地域住民等が中心となって勉強会やワークショップを重ね、高水敷等の施設整備により置賜白川の自然と永続的に触れあう水辺空間を創出し、河川を軸とした地域交流による活性化を図るため、事業計画を変更するものである。







NPOイベント



フットパスウォーク

置賜白川沿い水辺整備の打合せ開催状況

実施月	会議名	検討内容
127.1	豊田地区を語る会	ワークショップ
127.2	かわまちづくり勉強会	かわまちづくり支援事業の勉強会
127.8	第1回 検討委員会	かわまちづくり支援事業の勉強会
127.9	第2回 検討委員会	利活用アイデア整理のWS
127.10	第3回 検討委員会	具体的利活用案の検討
127.11	第4回 検討委員会	利活用案の絞り込み
127.11	第5回 検討委員会	具体的利活用案の決定
128.1	第6回 検討委員会	整備構想図の作成
128.2	第7回 検討委員会	整備メニューの絞り込み
128.3	建XIII 柚虾少日学	利活用・維持管理を踏まえた 計画案の検討

【水辺整備箇所】長井地区かわまちづくり

【事業の内容(整備中)】

- ●「川からまちへ、まちから川へ」のコンセプトにもとづき、まちと水辺空間との動線を確保し、 河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設として、堤防護岸、フットパス等の整備を実施。
- 置賜白川沿いは、子供が転げ走り回れる<mark>高水敷整備</mark>のほか、カヌーや自然体験学習を安全に行うための階段護岸や堤防階段、望観し癒しのポイントなる桜づつみや親水護岸の整備を追加する。



【水辺整備箇所】長井地区かわまちづくり

【事業の効果】

- かわまちづくり協議会の一員であるNPOでは、ボランティアガイドとして年間6,000人を超える観光客の かわまち案内をしており、また鉄道会社と協働した散策イベントを企画運営するなど、長井市の魅力を 紹介し、誘客に力を注いでいる。
- 来春には、道の駅「川のみなと長井」がオープンし、かわまちづくりの拠点となることから、更なる地域 の活性化が見込まれている。
- 置賜白川が癒しやゆとりのある魅力ある水辺空間に整備されることにより、子どもや地域住民による 自然体験活動の更なる充実、新たなイベントの開催などによる地域交流の活性化により更なる発展が 期待されている。

■フットパスを利用したイベント



白つつじマラソン(ウォーキング)



フットパスウォーク



雪灯り回廊まつり



白つつじマラソン(ノルディック)



水生生物調査



サマーキャンプ

【水辺整備事業】須川かわまちづくり

【事業の目的】

● 山形市では、須川を沿川のネットワーク軸や市民の生活に根ざした水辺空間として位置づけており、地域住民が健康増進の場、癒しの場として利活用しながら地域交流できる魅力的な川辺の空間を創出することにより、地域の活性化を図る。



【水辺整備事業】須川かわまちづくり

【事業の内容(整備中)】

山形市でのスポーツ関連の 整備に併せ、河川利用上の 安全・安心に係る河川管理 施設の整備により、一層の 利用者の増大、地域交流を 図るため、高水敷整正、堤 防階段等の整備を実施。

【事業の効果(整備中)】

- 整備された水辺空間を利用する新たな活動組織が生まれ、 地域の交流が深まり、活性化が図られている。
 - ・多目的広場の維持管理を行うための運営委員会が、既存の 11団体により新たに発足。
 - アウトドアメーカーと住民とでカヌー利用促進の打合せを実施。
 - パークゴルフ場の良質な維持管理により、市外住民も含め 年間約4,000人が利用。



グラウンドゴルフ



パークゴルフ大会



サイクリング



野球



事業の進捗状況

【事業の進捗状況】

【事業の進捗状況(平成28年度末時点)】

(1)全体事業費:約53.2億円

(2)整備済み事業費:約49.6億円

(3)進捗率:全体の93.2%

(4)残事業費(整備中箇所):約3.6億円

【今後の事業の見通し】

- 全体計画の24箇所のうち、平成27年度までに22箇所が完成している。
- ●「須川かわまちづくり」は、山形市の整備と併せ、平成24年度より河川管理施設の整備を行い、 平成28年度に整備完了の予定である。
 - また、整備完了後はモニタリング、分析評価を実施し平成33年度に完了する予定。
- 「長井地区かわまちづくり」は、地域の代表者や長井市と整備の利活用、維持管理などの意見交換をしながら検討を進め、平成29年度より置賜白川右岸の水辺整備を実施し、平成34年度の整備完成を目指している。

また、整備完了後はモニタリング、分析評価を実施し、平成39年度に完了する予定である。

費用便益算定

【前回からの主な変更点】

■便益に係る内容

	今回の評価(平成28年)	前回の評価(平成25年)
事業箇所	・整備済み 22地区・整備中 2地区	・整備済み 20地区・整備中 4地区
整備後の 利用者数	H5~H26空間利用実態調査結果及び、各年のイベント等参加者を反映した整備後の平均利用者数	H5~H21空間利用実態調査結果及び、各年のイベント等参加者を反映した整備後の平均利用者数
市町村人口	平成27年10月時点(平成27年国勢調査速報値)	平成25年6月時点(県の統計年鑑データ)
移動費用単価	5.4円/km ①ガソリン価格:148円/Q (東北の5ヶ年平均:H23~27) ②燃費:20.8km/Q (H28.3自動車局燃費一覧「国産普通乗用車、 軽自動車」) ③1台あたりの平均乗車人数:1.31人 (H22道路交通センサスより)	6.1円/km ①ガソリン価格:140円/Q (東北の5ヶ年平均:H20~24) ②燃費:17.4km/Q (H25.3自動車局燃費一覧「国産普通乗用車、 軽自動車」) ③1台あたりの平均乗車人数:1.31人 (H22道路交通センサスより)
時間費用 原単位	15.3円/分 (平成27年毎月勤労統計調査結果より)	15.2円/分 (平成24年毎月勤労統計調査結果より)

■費用に係る内容

	今回の評価(平成28年)	前回の評価(平成25年)
全体事業費	53.2億円 長井地区かわまちづくりの事業内容変更による事業 費の見直し	49.6億円 長井地区かわまちづくり、及び須川かわまちづくりの 事業内容変更による事業費の見直し
1 辩持官埋骨	0.27億円/年 ※長井地区かわまちづくりの事業内容変更により増	 0.25億円/年(全体事業費の0.5%/年)

事業の投資効果

【費用便益比】

- 全体事業の費用便益比(B/C)は3.4、残事業は2.8、完了地区は3.5と算定。 いずれも1を上回っていることから投資効率性が良い。
- 感度分析では、全体事業及び残事業ともに判断基準1.0を上回る。

【費用便益比(B/C)の算出】

		4	う回の評価(H28))	自	前回の評価(H25))
		全体事業	残事業	完了地区	全体事業	残事業	完了地区
費	総費用C	95.8億円	3.1億円	80.9億円	82.9億円	3.4億円	67.2億円
	建設費	87.6億円	2.9億円	73.8億円	75.5億円	2.5億円	61.1億円
用	維持管理費	8.2億円	0.3億円	7.1億円	7.4億円	0.9億円	6.0億円
効	総便益B	324.0億円	8.8億円	283.2億円	313.9億円	45.5億円	226.8億円
	便益	323.0億円	8.8億円	282.3億円	313.0億円	45.4億円	226.0億円
果	残存価値	1.0億円	0.0億円	0.9億円	1.0億円	0.1億円	0.8億円
費月	用対便益比(CBR) B/C	3.4	2.8	3.5	3.8	13.4	3.4
純玛	見在価値化(NPV) B-C	228.2億円	5.7億円	202.3億円	231.0億円	42.1億円	159.7億円
経済	幹的内部収益率(EIRR)	14.5%	11.5%	14.9%	15.7%	87.6%	15.4%

【感度分析(全体事業)】

		<u> </u>					
	基本	残事業	費変動	残工其	明変動	便益	変動
	ケース	+10%	-10%	+2年	-2年	+10%	-10%
総費用C(億円) (現在価値)	95.8	96.1	95.5	95.6	95.9	95.8	95.8
総便益B(億円) (現在価値)	324	324	324	322	326	356	292
費用便益比 B/C	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.7	3.1

【感度分析(残事業)】

	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>						
	基本	残事業	費変動	残工其	阴変動	便益	変動
	ケース	+10%	-10%	+2年	-2年	+10%	-10%
総費用C(億円) (現在価値)	3.1	3.4	2.8	3.0	3.2	3.1	3.1
総便益B(億円) (現在価値)	8.8	8.8	8.8	8.1	9.4	9.7	7.9
費用便益比 B/C	2.8	2.6	3.1	2.7	2.9	3.1	2.5

※表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある。

表中の赤:費用便益比が最大、表中の青:費用便益比が最小

地域の協力体制等

【サイクリング&クリーン作戦】

須川沿川において「かわまちづくり」の整備開始ととも
に地域団体による河川清掃美化活動が行われている。





河川清掃活動の様子(山形市)

【地域住民によるクリーンアップ活動】

整備地区の住民やNPOによる河川清掃活動や 花壇の手入れ等が行われている。





クリーンアップ(朝日町)

クリーンアップ(大石田町)

【長井地区かわまちづくりに関する協議会】

【かわまちづくり推進協議会】

長井市、観光協会、NPO、市民団体、住民等からなる協議会を組織し、各団体の情報交換、 意見交換を行っている。 【豊田地区余剰地利活用検討委員会】 置賜白川の水辺整備を行うにあたり、国、長 井市、地元住民等からなる委員会を開催し、 活用、維持管理、施設整備の検討を行った。





長井地区かわまちづくり推進協議会(長井市)





豊田地区余剰地利活用検討委員会(長井市)

コスト縮減の方針

- 工事で使用する盛土は、他事業で発生する土砂の流用を図る。
- 工事で発生する伐木は、市民に無償提供することで有効利用とコスト縮減を図る。
- 高木の管理伐採は、公募伐採により個人・企業に伐採してもらい、コスト縮減を図る。
- 維持管理は、地域団体より清掃活動等にご協力いただいている。



高木の公募伐採の状況



除草作業(寒河江市)

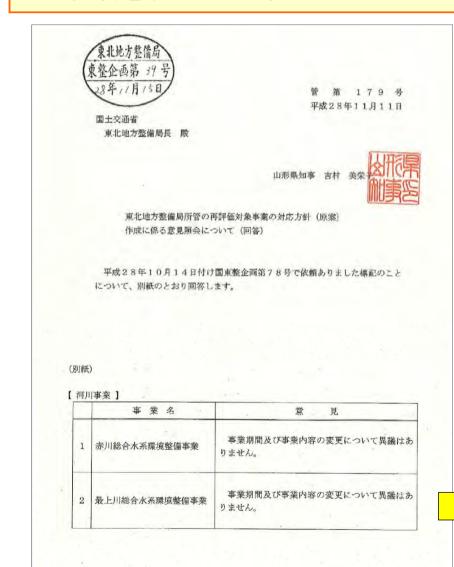


地域の清掃活動(長井市)

地域団体による維持管理の協力状況

県からの意見

● 山形県知事からは、「事業期間及び事業内容の変更について異議はありません。」旨の 回答を頂いている。



山形県知事からの回答

	事業名	意 見
1	赤川総合水系環境整備事業	事業期間及び事業内容の変更について異議はありません。
2	最上川総合水系環境整備事業	事業期間及び事業内容の変更について異議はあ りません。

対応方針(案)

①事業の必要性に関する視点

- 水辺整備事業は、河川整備計画の基本理念等を踏まえ、河川空間の適切な保全と利用を図るため、計画的に整備を 実施してきている。またこれまで整備した地区では、利用者が増加し、継続的な利用がみられ、河川清掃活動やソフト 施策の地域との協力体制も構築されるなど、事業の効果が認められる。
- 事業の投資効果を評価した結果、費用対効果が全体事業では3.4、残事業では2.8となっており、今後も事業の投資効果が期待できる。

②事業の進捗の見込みの視点

- 全体計画24地区のうち、H27年度までに22地区が完成し、進捗状況は全体の93.2%(事業進捗で算出)となっている。
- 「須川かわまちづくり」は、山形市の整備と併せ、平成24年度より河川管理施設の整備を行い、平成28年度に整備完了の予定である。
- 「長井地区かわまちづくり」は、地域の代表者や市と整備の利活用、維持管理などの意見交換を重ねながら検討を進め、 平成29年度より置賜白川右岸の水辺整備を実施し、平成34年度の整備完成を目指している。 また、整備完成後もモニタリング、分析評価を実施し、平成39年度に完了する予定である。

③コスト縮減の視点

● 整備に使用する土砂を、他事業で発生する土砂での流用を図るほか、維持管理においても地域の団体により清掃活動 が行われている。

④地方公共団体等の意見

● 事業期間及び事業内容の変更について異議はありません。

以上より、今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川環境整備事業については『事業継続』が妥当である。

また、整備が完了し、総合水系環境整備事業の目的である「水辺整備」に対する効果が確認されている地域については、 今後の再評価の必要性はないものとする。

ひきつづき、今後の整備にあたっては、より一層のコスト縮減に努めるとともに、河川環境整備と保全を推進し、流域自治体と連携しながら河川利用の促進を図るとともに、河川愛護の啓発に努めるものとする。 22

【参考】総合水系環境整備事業について

①水環境

(水質・水量の改善に関する事業)

流量不足や水質悪化により環境 に影響のある河川等の改善など





流水の確保による環境の改善 (七郷堀)

②自然再生

(自然の再生に関する事業)

魚類の遡上困難な施設の魚道整備、自然環境の保全・復元のための河道整備など



自然の流れに近い魚道の事例 (馬淵大堰)

③水辺整備

(水辺の整備に関する事業)

賑わいのある水辺の創出、環境学習の場となる水辺の利用 整備など

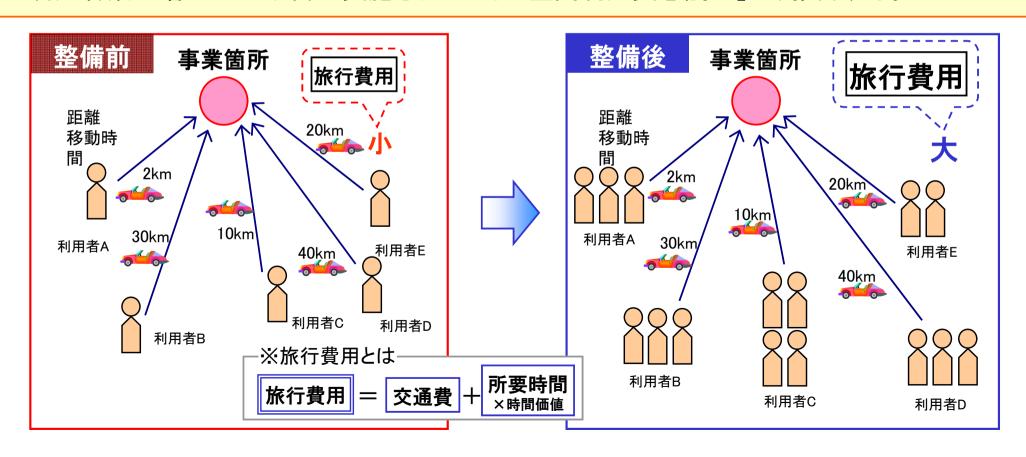
- ●水辺プラザ
- ●水辺の楽校
- かわまちづくり



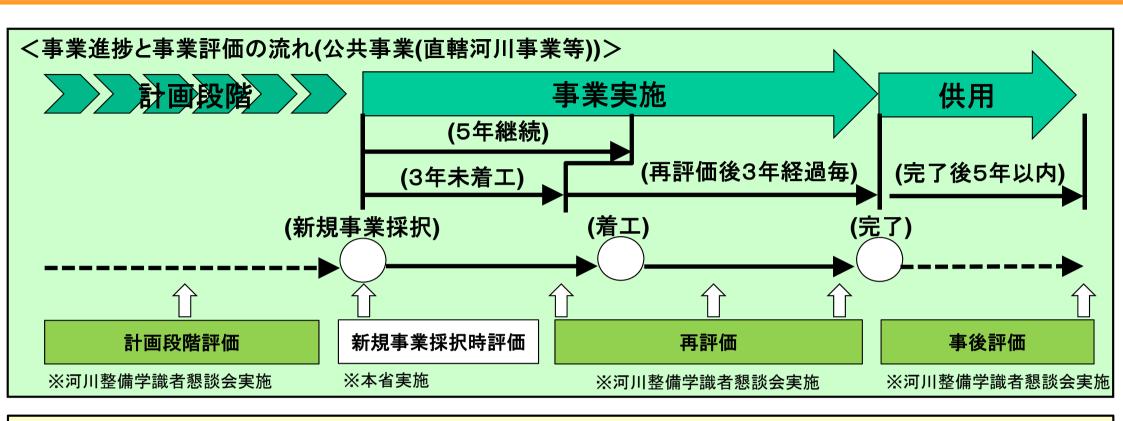
フットパスの事例 (フットパスながい)

【参考】費用便益分析(TCM手法)

- 費用便益分析の手法としては、TCM法(旅行費用法)という手法を用いている。
- 利用者が事業箇所に来るために費やしている交通費と所要時間からなる旅行費用データを活用して、事業の実施前後による、利用者全体が訪れる費用の差分を、整備によって得られる利用価値であると仮定して算出する方法。
- 旅行費用データはアンケート調査による距離別来訪者数を用いて、ガソリン単価、燃費、平均乗車人数から算定する。
- 利用者数の増加はH5以降に実施された「河川空間利用実態調査」より推計する。



【参考】公共事業評価の流れ



【計画段階評価】 新規事業採択時評価の前段階において、政策目標を明確化した上で、複数案の比較・評価を行うもの。

【新規事業採択時評価】 新規事業の採択時において、費用対効果分析を含め総合的に実施するもの。

【再評価】 事業継続に当たり、必要に応じて見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止するもの。あり方等を検討するもの。
【再評価後3年経過した事業:最上川総合水系環境整備事業】

【完了後の事後評価】 事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて、適切な改善措置、同種事業の計画・調査のあり方等を検討するもの。

【参考】公共事業評価における新たな取り組み

- 1. 国土交通省所管公共事業の再評価実施の効率化(H25.11.1通知)
- 費用対効果分析の要因(事業目的・社会経済情勢・需要量・事業費・事業展開)に変化が見られない場合で、かつ、事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が著しく大きい等費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合、費用対効果分析を実施しないことが可能
- 2. 再評価実施要領の運用及び事業評価監視委員会の重点化(H26.3.31事務連絡:H26.4.1以降適用)
- 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合等については、費用対効果分析を実施せず、前回評価時の費用対効果分析結果を適用する。 なお、残事業の分析結果が問題となる可能性のある事業は、費用対効果分析を実施
- 3. 河川事業(ダム・砂防・地すべり・海岸事業含む)の費用対効果分析の効率化に関する運用(H26.4.15通知)
- 需要量の変化が見られないケース 需要量等は前回評価時からの総便益の減少を求め、減少率が10%未満である場合
- ●事業進捗等に伴う確認
 - ・前回評価と今回評価との間で、事業進捗の節目(河川改修事業におけるブロック単位での河川改修の完了や環境整備事業における水系内の新規箇所への着手等)や整備、計画目標流量の変更等、事業全体または残事業の便益に大きな変動が予想される場合は上記に関わらず費用対効果分析を実施
 - ⇒ 長井地区かわまちづくりの事業費・期間が変更
 - ➡今回費用対効果分析を実施
- 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できるケース
 - ・事業再評価を実施する前年度までの3ヶ年の事業費の平均に対する分析費用の割合が概ね1%以上
 - ・前回評価時に下位ケースの費用対効果が基準値(1.0)を上回っている

【参考】費用対効果分析の効率化

- ●前回事業評価時において実施した<u>費用対効果分析の要因に変化が見られない場合で、かつ、</u>事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が著しく大きい等<u>費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合</u>にあっては、再評価実施主体は、<u>費用対効果分析を実施しないことができる</u>ものとする。
- ●ただし、以下の整理により、今回、最上川総合水系環境整備事業においては費用対効果分析を実施する。

